

## 第12章

### プロジェクトを超えて? — Beyond Project — (援助政策の変遷)

#### 1 途上国経済とビジネス

##### 民間資金の重要性

国際的なビジネスの展開において、途上国経済をどのように考えるかは重要な問題である。

二つの重要なポイントがある。第一に、途上国の経済情勢がある。途上国は世界の人口の約80%を占める<sup>1)</sup>。特に、最近、途上国経済がビジネスの面で急速に関心を集めている背景にはアジア通貨危機で一時中断した嫌いはあるが、このところ途上国の経済成長は先進国より高くなっておりエマージングマーケットと言われるように民間資金の投資対象として魅力を増していることがあげられる。IMFでは1992-2001年の10年間平均で実質GDPの成長率は、Advanced Economy<sup>2)</sup>で、3.5%のところ開発途上国5.6%（このうちアジアは中国、インドを入れて7.5%）、自由経済への移行国（旧共産圏）-2.1%としている<sup>3)</sup>。このように、いまや先進国、途上国と言う二分類的な考えかたはかならずしも実情に沿わなくなっている。

又、途上国では、電力、水道等経済インフラの整備が未だ極めて遅れており、世界銀行は1994年、途上国において今後予想される経済インフラ整備のための膨大な投資需要に焦点を当てた開発レポートを発表し注目を集めた<sup>4)</sup>。そこにおいて特に強調されたのは民間資金の活用の必要性或いはビジネス手法の活用による投資の効率化である（この点については第13章参照）。又、最近のグローバルイゼーションの進展とともにインドにIT産業が急速に発展していると言うような例或いは韓国ではインターネット接続人口の割合が急速に拡大していると言うように、IT革命の進展は途上国経済の姿を公的な援助経済からビジネスの世界へと急速に変える可能性がある。実際これら途上国に対する資金の流

れとしては、公的資金が低迷する中、民間資金が急増している。

### ビジネス環境の整備

第二に、注目すべきことは以下の議論でも分かるように、最近の途上国援助の取り組みは、法（特に契約法）の整備、財産権・所有権の確立、金融システムの整備或いは企業の倫理問題と関連する汚職の撲滅等経済・社会のシステム（公式、非公式の制度）論へと発展してきていることである。これらは一般に国のガバナンスと言われる問題であり政府のあり方等公的な分野の管理運営の問題であることは確かであるが、同時にこれらの経済社会システムの整備は民間資金の導入を促進するものであり（民間資金の呼び込み、クラウド・インと言われる）、そのような民間資金の導入がなければ経済発展が期待できないと言う考え方が背景になっている。

つまり、最近の援助政策をめぐる議論は民間資金によるビジネス環境を整えると言う側面を強調しつつあることに注意すべきである。このように、援助問題をめぐる議論は民間資金の重要性が増すとともに、これらの国において如何に合理的且つ効率的にビジネスを進めることができるか、そしてそのための条件をどのように整えるかと言う問題と極めて接近して来ている。

## 2 開発経済学とその周辺

### マドリッド総会

1994年に開催されたIMF・世銀マドリッド総会は、丁度、ブレトンウッズ体制の創設50周年にあたる記念すべき年であったが、この総会は国際機関による援助の歴史における曲がり角となるものであった。そのとき過激なデモンストレーションを行った“Fifty years is enough”<sup>5)</sup>と言うグループの動きにも象徴されるように、この頃から援助政策を再検討する動きが広まった。

又、これらの動きを受けて1996年には、これら国際機関を支援する政府関係者の間でも見直しの機運があり、アジア開発銀行等地域開発機関を含めた国際援助機関のあり方についてタスクフォース・レポート<sup>6)</sup>が発表されている。しか

## 第12章 プロジェクトを超えて?— Beyond Project — (援助政策の変遷)

し、最近の特徴は、上記マドリッド総会に見られるようにNPO等民間団体による批判的な動きが活発化していることである。これまでの約半世紀を超える開発援助政策について改めてその有効性が問われている。

### 援助思想の変遷

援助思想の変遷は経済発展・成長の理論の変遷でもある。各国の経済発展の違いをどのように説明するか。何故国によって成長に差ができるのか、しかもその差が収縮することなく持続するのか。各国の経済成長にはいつまでも差があり富める国と貧しい国の差は結局は縮小しないと言う議論は開発の二元論と言われるが、これをどのように考えるか。このような問いに答えるためのいくつかの代表的な理論がある。

### ロストウ (W. W. Rostow) の経済発展段階説

戦後早くに発表された理論であるがこの考え方は諸国は伝統的な社会から工業化へそして大量消費社会へと段階的に発展するとするものであり、「これには内在した論理と連続性がある」と考える。従ってこの内在的な論理に沿って経済政策や援助を進めれば、ある程度の時間的な差はあってもいずれの国も先進発展国へと進むと考える。経済発展の楽観論とも言われる。経済発展がこのように時間差を持つが直線的に発展するとしたところからリニア発展論とも言われる。ここでは経済発展を次のように5段階に分けている。1. The traditional society 2. The preconditions for take-off 3. The take-off 4. The drive to maturity 5. The age of high mass-consumption そして、これら成長の段階を進める内在的な原動力としては貯蓄と投資を重視した。

しかし、その後の世界経済の発展はこのようなりニアなものではないことが明らかとなりこのアプローチは疑問視されているが、この考え方はいずれの国も段階的に大衆消費社会に移行していくことを指摘し、つとに共産主義社会を批判したと言う点において最近改めて注目され評価されている。

### ハロッド＝ドーマー (Roy Harrod and Evsey Domar) の成長モデル

この考え方は経済の成長を説明する最も基本的な考え方であり、経済成長率がどのように決まってくるかを説明する基本的な要因として、一国の貯蓄率と資本・産出高比に注目する。そしてこれらの間には以下のような関係があると

する。

経済の成長率 = 貯蓄率 / 資本・産出高比率

この関係式は以下のように導かれる。まず、

貯蓄  $S = sY$  ここで  $s$  = 所得  $Y$  に対する貯蓄率

投資  $I = dK$  ここで、 $K$  は資本投下総額、 $dK$  はその増分を示しており、これは国民所得上の投資  $I$  と等しい。

又、資本・産出高比率 つまり、所得 = 産出高  $Y$  を 1 単位増加するために必要な資本の比率 (incremental capital-output ratio)、を  $k$  とすると、定義によって、 $k$  は資本の増加分  $dK$  を産出高の増加分  $dY$  で割ったものに等しくなるはずであるから、

$$k = dK / dY$$

よって、 $dK = k \times dY$  となる。

マクロ的にはすでに見たように (第 2 章参照)  $S = I$  となるはずであるから上記の貯蓄、投資の定義をこれに代入すると、

$sY = dK$  となる。又、上のおり  $dK = k \times dY$  であるから、

$$sY = k \times dY$$

経済成長率は  $dY / Y$  と定義できるから、この式の両辺を  $Y$  で割って整理すると、

$dY / Y = s / k$  つまり、経済の成長率 = 貯蓄率 / 資本・産出高比率と言う上記関係式を得ることになる。

この式は、第一に貯蓄率が高まれば経済成長は高まること、第二に資本の生産効率を上げれば、つまり資本・産出高比率を小さくできる (少ない資本でより生産を伸ばせる) ならば経済の成長率は高くなることを意味している。例えば、総貯蓄率を GDP の 6%、資本・産出高比率を 3% とすると成長率は 2%

## 第12章 プロジェクトを超えて?—Beyond Project—(援助政策の変遷)

となる(但し、所得が増大すれば貯蓄率も増大するつまり変わっていくと言うような関係が考えられるが、ここでは貯蓄率は一定の値として外生的に与えられると言う前提を置いている)。

このドーマーによる経済の発展に関する理論は一国の経済発展を決める基本的な要因を説明するものであるが、途上国に対する援助の必要性を理論化するものとして使うことができる。

一般に途上国では、上記関係式の分母にあたる資本・産出高の効率化を上昇させていくことは期待しにくい。同時に所得も低く且つ貯蓄率が低いことが結果として経済成長率を低めている。とすれば、海外援助により貯蓄率の不足を補填すれば成長率は高まるはずであり、言い換えれば、海外からの援助資金の導入こそ途上国発展の原動力となるはずであると言う考え方である。

尚、途上国の援助にあたりしばしば問題となる貧困の撲滅については、「貧困削減のための対策」と言うような考え方はとらず、上記関係式に従って経済が成長すればこれらの成長の成果は一般大衆にもいずれば、トリクルダウン(trickle down)する(均活、つまり成長の共有となる)はずであり結果として貧困は削減されるはずであるとしているところに特徴がある。

このような経済発展における貯蓄従って投資重視の考え方は先進国から途上国に対して資金を移動させること(援助は貯蓄補填を意味する)が開発につながると言う考え方を理論化した点において、援助政策の理論的な裏づけとして基本をなし、戦後の開発援助政策に関する議論のスタートポイントになったものである。

特に、アメリカからヨーロッパに対して、大きな資金移動をもたらした戦後のマーシャル・プラン<sup>9)</sup>の成功例は、このアプローチによって説明できるのではないかと考えられ、この理論的な考え方に対する支持を強めた。又、ソ連邦成立の初期の段階において世界的に注目を集めた高度経済成長は中央計画による投資拡大(と消費の抑制)の成果であり、おなじくこのモデルに沿って説明できるのではないと言う指摘がなされたこともありこの基本的な考え方の有効性に対する期待を高めた。

このハロッド＝ドーマーの関係式は先進国・途上国の区別なく当てはまるものであり国の発展を一般的に説明するものと考えられたが、実際には様々な援助にもかかわらず途上国の発展は進まないことが明らかとなったこともあり、途上国経済については新しい角度による或いは先進国経済とは異なったアプローチが必要であると言う観点から、援助に関する様々な理論が開発理論として発展した。

例えば、その後の開発理論には、ルイス (A. Lewis) の構造変化モデル<sup>10)</sup>或いは途上国サイドつまり南からの主張として新植民地主義的従属理論 (以下ラウル・プレビッシュ参照) 等がある。

#### TFP 仮説

上記基本モデルはさらに次のように発展させることができる。上記では資本・産出高比率  $k$  は不変としているが、これは必ずしも現実的な仮定ではない。労働人口と投資・設備との関係 (両者の比率) を考えて見ると、労働人口に比べて設備が比較的不足している間は投資の拡大とともに急速に生産は増加することが予想される。しかし、更に設備投資を拡大しても労働者に比して設備が過大となれば生産はあまり拡大しない状態が想定される。つまり一般に労働者一人当たり設備 (資本) 投下量と生産量との間には「収穫逦減の法則」が働くと考えるのが現実的である。例えば農民にトラクターを2台、3台と渡しても、そのまま収穫が2倍、3倍となるものでもないと言うことは容易に想像できる。

この考え方は単に労働と資本の量に注目するだけでなく、労働者と資本・設備との適切な関係 (両者の比率) を考慮しなければならないことを意味する。すなわち次のような関係が考えられる。労働者一人当たり資本投下量を  $c$  とすると、これが小さいときは資本投下量を増やすと生産 (所得) は高まり、これは、又、次の期の資本投下量を増やすと言う好循環を生むこととなるので経済は成長の軌道に乗る。しかし、資本投下量  $c$  があるポイントを過ぎると投下資本に対する産出量は減少し (収穫逦減の法則) これは次の資本投下の減少、所得の縮小となり、それが更に次の期の資本投下を低下させる結果をもたらす。

## 第12章 プロジェクトを超えて?— Beyond Project — (援助政策の変遷)

つまり、与えられた諸条件の下において  $c$  はあるところに収斂する（最適のポイントとなる）ことが予想される。そして、そのポイントにおいては一人当たり所得は定常状態（一人当たり所得がそれ以上増えもせず又減少もしない状態）となる。貯蓄率の大きさによりこのような定常状態における所得のレベルに差がでることは考えられるが、以上の議論の重要なポイントは仮にどのように貯蓄率を大きくしても、それぞれの貯蓄率に対応して、何れこの定常状態に達することになることには変わりはないということである。この点、貯蓄率が増大すればそれに応じて（いつまでも）成長が高まるとする前記ハロッド＝ドーマー・モデルの描く姿とは大きく異なっている<sup>10</sup>。

しかし、このような考え方には又新たな問題がある。

上記の考え方では、仮に貯蓄率が同じと仮定すると全ての国の一人当たり所得は長期的には同一になることを意味する。言い換えれば、貯蓄率にそれほど差がないならば成長を続ける先進諸国ではその成長は次第に緩やかになり、一方、所得の低い国は急速にキャッチアップすると言う姿が見られるはずである。これを経済成長の収斂（convergence）と言う<sup>10</sup>。しかし、これは現実の姿とかなり異なり、この点に関する実証研究もこのような convergence の存在には否定的である。

以上のような考え方は、先進国、途上国の経済発展の違いについて重要なことを示唆している。即ち、現実には先進国の経済発展を見ると、経済が上の議論に見られるように一定の定常状態に達して成長を停止すると言う姿は見られず、むしろ定常状態を乗り越えるように不断に成長していく。とすればそこにはこのような定常状態を突破していくような何か知られていない要因があり、それが労働と資本による生産関数そのものを変えていくような要因として働いているのではないかと見るのが現実的である。

このような、議論から一つの説明として使われているのが全要素生産性（TFP: Total Factor Productivity）と言う考え方である。

ここでは、生産関数 production function を以下のように定義する。

$Y = F(K, P, E)$  ここで、 $F$  は関数関係を表し、 $Y$  = 生産量  $K$  = 資本投

下量  $P$  = 労働投下量  $E$  = 何らかの方法ではかった知識量、つまり技術レベルとする。

もし、 $E$ つまり知識レベル、技術レベルが当面変化しないと前提すると、その変化率  $dE$  は 0 と置けるから、以下の変化率の関係が成り立つ。

$$dY/Y = a \times dK/K + b \times dP/P$$

左辺はまさに経済成長率を表す。 $a$ 、 $b$ はいずれも何らかの係数であるが、資本と労働のそれぞれ生産寄与度を表していることになる。従ってこれは実証的に計測可能である。又、 $dK/K$ 、 $dP/P$ は、それぞれ資本・労働の投下量の増加率であるからこれも計測可能である。このように実証的に左辺と右辺を計測し、そこに差があればそれは  $E$  が不変ではないことを示すことになる。このように、経済成長を資本や労働力の投下量の増加で説明できる部分とそれ以外（ソローの残差とも言われる）とに分け、後者を取りまとめて全要素生産性と呼ぶ。つまり、全要素生産性とは、労働と資本の投下量の増加によってもたらされたものではない経済成長の割合を表す。

TFP は、投下された労働や資本がどれだけ効率的に使われたかを示す指標と言われるが、具体的にこの残差は何によるのか実際は明確ではない。と言うよりこのように説明不能の部分を全要素生産性と呼んでいると言ってもよい。一般的には、この残差の大部分は技術革新や、新しい資源の効率的な配分（更に労働者の規律や仕事への熱意等もあり得よう）等を表すものと考えられている。後に国の管理の質等制度の効率性等の問題を取り扱うが、これらの要素も全体としてこの残差の中に含まれることになると考えられる。従って、仮に先進国の成長は継続的に高く一方途上国は追いつくことができないと言うように二分化していく（上記二元論）とすれば、先進国では何らかの技術革新や資源配分の効率化が不断に行われ、「収穫逦減の法則」を乗り越えるように生産関数がシフトしていくのではないかと考えられる。これが先進国に見られる継続的な経済成長を説明する一つの方法である<sup>10</sup>。

しかし、TFP が残差として計算されるので、その内容を具体的に明らかにすることは実証的に困難があるほか、そもそも、TFP の前提となり計測可能



## 第12章 プロジェクトを超えて?— Beyond Project — (援助政策の変遷)

とされている生産要素の「投下量」についても、その測定は必ずしも容易ではない。例えば労働投入量といっても、勿論、非労働者を含むことになる一般的な人口増加率は用いることができないことは明らかであるが、技術的により困難な新規労働力参入率の計算をしなければならない或いは同じ労働力の中でも農村から工業部門への移動をどのように扱うかと言う問題もある。労働の質を考えると教育程度に応じて加重平均を出すべきか、又、経済規模が大きく異なる国の間では、規模の大きい国は投入量が増大すると同時に経済の規模の利益も受けるはずであるがこれをどのように算入するか等の問題が指摘されている<sup>14)</sup>。従って、TFPの絶対レベルよりも一定の方式により算出された数値の変化の割合或いは方向に注目すべきと言う指摘もある<sup>15)</sup>。

TFPの例として、アメリカの経済成長に関するブルッキングス研究所の試算(1929-1982年)では以下のとおり、アメリカの成長の約3分の1を残差としており、実際上かなり大きな割合を占めていることは注目すべきである<sup>16)</sup>。

### 労働者一人当たりの産出量の要因分析

資本蓄積	20%
人的資本	27%
労働時間短縮	-12%
資源の再配分	16%
規模の経済	18%
残差	31%

いずれにせよ、TFPの存在を認めることは、結局、開発成長について依然として大きなブラックボックスがあることを示していることに等しい。TFPを認めることは、開発経済学の無知を示していると言われる所以である。

このように経済発展についての理論はいろいろ開発されているが、いまだに、何故ある国は持続的に成長し他方停滞する国があるのか、しかも、何故その差が持続するのかその説明は難しい課題となっている。

### 社会心理学的なアプローチ

以上のような経済学的なアプローチは十分なものではないとの立場から様々な試みが行われているが、ここでは例えば人間の社会的な行動を解明する立場から、M・オルソン (Mancur Olson) の考え方を紹介しておく。オルソンは、これまでの開発経済学は投資や貯蓄を議論するが、そもそも何故貯蓄や投資が行われるのかその背景を明らかにしていない。又、これまで見たように技術開発の重要性が指摘されているが、そもそも何故困難とリスクの伴う技術開発を行おうとするインセンティブが生まれるのか、その基本的なメカニズムを明らかにしておらず、又、何故、特定のある国・地域において或いは歴史的に見てある一定の時期に突然資本蓄積と技術開発が進むと言うような現象が表れるのか、その根本原因を説明していないと批判している。これは、丁度、川の流れるにはその源となる湖のあることを説明するが、そもそも何故湖に雨が降るのかを説明していないことに似ているとしている。そして、一般に社会的な現象として、人は努力した割にその報酬(リターン)が少ないと言う関係におかれるとそのような努力はしない。これを前提にすると人は広く公益に属する事柄のために働くインセンティブを失う(自己や家族を超えた公と言う概念は理解され難い)。そして、このような公益に属することには軽重様々な事柄がありうるが、中でもその最も典型をなすのは国の経済発展に役立つような所得の公平化や土地改革・税制の改革等の努力である。そして、このような努力による公益が広く一般を裨益する(つまり利益の享受者が拡大する)と考えられるほど、努力した当人のリターンはむしろ少なくなるという関係にある。

結果として、人はリターンの大きい既得権益のために働く(権益擁護)ことになる。これを、Logic of Collective Action として捉え、これが経済の成長を阻害していくように働く論理を説明し、これに対していかに対処するかと言う観点から経済発展のメカニズムを説明している。このような問題は、かならずしも途上国に限られる問題ではなく、経済発展をめぐる問題の広さの一端を表している。

### 3 援助政策の変遷

#### 構造主義

第二次大戦後における世界銀行をリーダーとする援助機関の基本的アプローチは構造主義と呼ばれる。

ここで構造主義とは、一般的に、経済の発展について市場或いは自由な価格調整に期待するだけでは不十分であり、何らかの政策的アプローチを必要とすると言う考え方を意味している。つまり、その特徴は、

- (1) 政府の役割について、アダム・スミスの古典派市場主義、夜警国家的な考え方は不適當である。一般に途上国では市場が十分に発達していない。政府はむしろ開発の主導的な役割を果たすべきと考える。
- (2) マクロ的な不足の補填が必要である。途上国は要するに貯蓄が不足し経済発展のための投資が不足し、又、その効率も悪い（途上国では一般に労働者が豊富であり、又、天然資源、土地に恵まれている。不足しているのは資金であると言う考え方）。従って、発展のためには、このギャップを埋めなければならない。援助資金はこのような投資のための貯蓄そして外貨不足と言う2つの不足（ギャップ）を補填することである。ツウ・ギャップ・アプローチとも言われる。外貨援助によりダムを作り、道路を作ることが発展につながる。

要するに開発にあたって政府が（そして国際機関が連携して）何らかの形で政策的に関与していくことが必要であるとするアプローチである。

#### 総合開発計画

以上のような考え方を底流として、途上国において以下のような内容による総合的な開発計画が次々と立案され実行に移されたことも戦後（1960年代）の特徴である。

- (1) 政府が資源の配分をコントロールし、輸入制限や関税障壁、補助金、優遇税制等により輸入代替工業を推進する。ラテンアメリカ諸国以外では、このような政策を推進した典型的な国の一つはインドである

- (但し、インドは91年、ラジブ暗殺後ラオ首相、シン蔵相が就任したところから大きく政策を転換し市場重視と経済の開放政策へと方向を転じている)。
- (2) 政策金融の面では、政策的低金利(いわゆる金融抑制政策)を推進し幼稚産業の保護育成とこれらの支援のため開発金融機関を設立する。
  - (3) 政府による巨大な資金調達と経済インフラの整備を象徴するものとしてダム等の巨大工事を推進する。
  - (4) 国有・公営企業の設立。

(尚、政府の強い指導があったとされるシンガポールではこのような開発計画は1回しか作られていないことは興味深い)

つまり、1950年-60年代は、政府の英知に対する信頼が高く「市場の失敗」がしばしば語られた時代と言える。世界銀行の貸付で見ると、70年の始め頃までは貸出の4分の3はこのような大型開発計画に沿った運輸、発電等のプロジェクトであった。一方、天然資源の開発については、積極的ではなくこのような利益を生みやすい分野は民間に任せる政策がとられた。又、農業は経済開発を引っ張ることのできるセクターではないと言う考え方から比較的軽視された。従って、当初は農業部門の世界銀行貸付も大型農機具の輸入、大規模灌漑等に限定されていた(但し、60年代の後半には、国内市場拡大のため農村重視の姿勢に改められ、又、ローカルコストも融資の対象とされるにいったが)。

### 輸入代替工業化政策

ところで、上記のような開発計画と併せて戦後、途上国が一斉に自国の工業開発に走ったこと、しかも、それは輸入代替と、国内産業の保護と言う形をとったことが多かったことについては、アルゼンチンの経済学者ラウル・プレビッシュ(Raul Prebisch ラテンアメリカ経済委員会)の「従属理論」の影響によるところが大きい。「従属理論」によれば、国際貿易のなかで途上国(ここでは周辺国と言われる)が得意とする一次産品の国際的な価格は先進国(中心国と言われる)が得意とする工業製品価格に対して趨勢的に低下する傾向がある(一次産品輸出に対する輸出ペシズムとも言われる)。かくして、一次産品の輸

## 第12章 プロジェクトを超えて?—Beyond Project—(援助政策の変遷)

出に依存することが多い途上国にとっては交易条件が常に悪化する(つまり、少量の工業品の輸入のため大量の一次産品の輸出を必要とする)傾向がある。これを打破するためには途上国自身が急速に工業化を進め、みずから様々な工業品の生産が可能になるよう輸入代替工業化政策をとる以外にない(プレビッシュ報告 1964年 Towards a New Trade Policy for Development)とした。中心国—周辺国理論とも言われる。

輸入代替工業化政策では、先ず自国為替レートを高めに設定する。これにより工業化に必要な部品等の輸入を安くする。且つ高い関税率の設定により海外貿易を遮断し国内産業の保護政策を進める。高めの為替レートにより一次産品等輸出価格は高くなり、交易条件は良くなるが逆に輸出は進まないことになる。国内的には価格を管理統制し補助金により産業を支え、国有企業を重視する政策をとるのが普通である。<sup>10)</sup>

この理論は特にラテンアメリカ諸国において大きな影響を与え輸入代替工業化政策による保護主義的な工業化が進展したが、これらは海外からの競争から隔離された非効率企業を生むと同時に、補助金行政や許認可等の政府介入を招き汚職の源泉となると言う弊害を生むこととなった。国際収支面でも、結局、大量の部品輸入と停滞する一次産品の輸出と言う関係を生み継続的な悪化をもたらした。

プレビッシュの理論は開発における国際貿易の重要性を指摘し(必要なことは援助より貿易であると言う考え方)、途上国に対する特惠関税制度の導入等をもたらし、その後の国際的な貿易交渉等に与えた影響は大きい(1964年第一回国連貿易開発会議 UNCTADが開催されている)が、結果としてその後のラテンアメリカ諸国の発展を難しくしたと言う負の影響も大きい。

ラテンアメリカ諸国は、特に、石油危機後これら諸国における公企業体の肥大、ポピュリズム(労働者寄りの政策から賃金、価格コントロールの失敗をもたらす)、物価インデックス制等の甘い所得政策により急速に不安定化し、超インフレと重債務そして1980年代早々の対外債務のデフォルトへと進むことになる。これは輸出主導で経済発展を達成した東アジア諸国と対比されるところである。

### 新古典派的なアプローチの導入

1970年代に入って、このような構造主義、ツウ・ギャップ・アプローチに対して批判が高まることになった。

一つには政府主導による経済開発戦略とこれに対する国際的支援は必ずしも十分な経済成長と言う効果をもたらさなかったことへの反省、及び、仮に経済の成長がもたらされても、かならずしもそれが貧困の削減にはつながらない(期待されたトリクルダウンは難しい)と言う事実が次第に明らかになってきたことである。このような反省から、世界銀行においてもマクナマラ総裁(1968年より1981年まで約13年間に及び総裁を務める)の時代には、BHN(basic human needs)と言われる初等教育、基礎的な保健、衛生、栄養確保のための社会インフラを提供することの必要性が強調された。しかし、基本的には前述の構造主義的なアプローチには変わりはなく、補完的なものとして位置付けられている。

しかし、この頃から構造主義に対し市場主義の立場から次のような強い批判がもたらされるようになった。つまり輸入代替のための工業化は非効率な国有企業を作り出すこと、政府の過剰な介入はレント・シーキングや汚職を引き起こす。市場の失敗よりむしろ政府の失敗の方が問題が大きいのではないか。途上国の開発が進まないのは不足している資金の量よりも、政府が市場に過剰に介入することによって市場のメカニズムが働かなくなったことによるところが大きいとする考え方である。つまり市場原理による経済の構造的な改革こそが必要であるとするものであり開発経済学における新古典派の復活と言われる。

特に、1982年に顕在化したメキシコ等を初めとする累積債務問題を解決するためにも、経済をこのように新古典派的な考え方により改めて構造改革することが必要であるとの考え方が強まった。世界銀行、IMFにおいてもこの考え方が支持され<sup>10)</sup>推し進められることとなった。

### ワシントン・コンセンサス(1990年)

この新古典派的なアプローチが、ジョン・ウィリアムソン(John William-

## 第12章 プロジェクトを超えて?— Beyond Project — (援助政策の変遷)

son) により定式化されたのがいわゆるワシントン・コンセンサスと言われるものである。1990年、IIE (Institute for International Economics, Washington) 主催によりラテンアメリカ及びカリビアン諸国代表を初め関係国際機関、学会メンバー、シンクタンク・メンバーが集まり、1980年代の債務危機後のラテンアメリカにおけるこれまでの政策の成果について総括的な評価をするとともに、今後の改革を促進する目的で会議が開かれた。この会議の席上いわば会議の結論としてウィリアムソンによりまとめられたものである。これによると、現在、“ワシントン” (の国際機関、研究機関、学会等) では、経済開発のための有効なインスツルメントとして、以下の十項目についてはほぼ意見の一致が見られる (substantial degree of consensus regarding 10 policy instruments) として次の項目を列記している。<sup>20)</sup>

### ワシントン・コンセンサス (1990)

- \* 財政赤字の抑制——財政の健全性を守る——このコンセンサスの中心的な要素
- \* 公共支出の順位——無差別な財政補助を止め、健康、教育そして電力、道路等のインフラに重点を置く。
- \* 税制の改革——税の基礎を広くし且つ限界税率を低くする。
- \* 金利政策——インフレに対してプラスの金利
- \* 為替レート——市場に決めさせる。但し、適当に競争可能な水準
- \* 貿易政策——自由貿易及び輸入自由化の推進
- \* 外国からの直接投資——資本取引の自由化は必ずしも優先されないが外国直接投資は歓迎する。
- \* 民営化の推進——公企業体は非効率である。民間による管理が望ましい。
- \* 規制緩和
- \* 財産権の確保

以上のように、その基本は新古典派経済学に基づく構造改革、自由化の推進にあるが、これまで様々な形で議論されてきたいわゆる開発の経済学からの貢献はまったく含まれていないことは興味深いところである (ウィリアムソンは、

これらのコンセンサスにおいて不思議なことにこれまでの開発経済理論はまったく影響力を及ぼしていないと述べている<sup>21)</sup>。

但し、ここでは取上げられていないが、IMF等の国際機関のプログラムには、1980年代後半、この新古典派的アプローチに対し、一つの修正条項が組み込まれていることは注目されて良い。市場経済についていけない弱者の保護措置（社会保障の弱者への重点的な配分や農村における小規模公共事業の推進等）すなわちソーシャル・ネットワーク・プログラムを組み合わせると言う考え方である。市場の活用による成長を指向するが、同時に社会的な弱者への配慮をも併せ行おうとするものであり<sup>22)</sup>、1990年代に入って世界的な関心を集めるようになった旧社会主義国の自由化プログラムにも適用されている。これは上記トリクルダウンに見られるような考え方、つまり、単に所得つまりパイを大きくすることによって解決しようとするものではなく、所得（成長）と分配（弱者救済）の分離アプローチと言われているが、この考え方は現在の世界銀行、IMFのプログラム作成に当たっての基本をなしている。

いずれにせよ、このような考え方に基づき1980年代の後半に入り主としてラテンアメリカ諸国において、又、1990年代に入ってから旧社会主義国において、各種取引の自由化、国有・公営企業の民営化、輸入代替工業化に代わる輸出指向工業化が急速に進められた。これらはこれまでのシステムを抜本的に変えるものであり、ラテンアメリカ諸国においてサイレント・レボリューション<sup>23)</sup>（Silent Revolution）の進展と言われたものである。世界銀行においても「計画経済から市場経済へ」From Plan to Market 1996年、民営化の問題を扱った“Bureaucrats in Business, 1995”等のレポートが次々に発表された時代である（当時これらの新しい研究を指導したのはマイケル・ブルノー世界銀行チーフ・エコノミストである）。1994年には、民間資金を経済インフラ整備のために動員することを促進する目的で世界銀行は新しく民間資金に対する保証業務を開始したが、この分野は筆者の担当分野であった。併せて、世界銀行での筆者の部局では日本をはじめとする各国からのグラント資金を源にして様々な民営化のためのアドバイス業務を活発に行った。つまり、この頃は、市場原理への



## 第12章 プロジェクトを超えて?— Beyond Project — (援助政策の変遷)

期待が大きく盛り上がった時期である。

尚、ラテンアメリカ諸国におけるこのような制度的な自由化に向けての大きな変革努力の背景には、J・サックス、ハーバード大教授の指導を受けたと言われるボリビア大統領（1993-97年）すなわち、大統領令21060<sup>20</sup>号で知られるデロサダがあり、又、チリの急速な自由化を進めラテンアメリカ諸国のモデルケースとなったピノチェト将軍（アジェンデ政権と正反対を実施）の経済政策の背後にはアメリカのシカゴ学派いわゆるシカゴボーイズの存在があること等が指摘されている。この他アルゼンチンのメナム大統領、カバロ経済相、メキシコのサリナス大統領等アメリカの自由主義的な学会の指導を受けたか或いはアメリカで教育を受けた新しい政治家（テクノポールと呼ばれる）、人物群が存在することは興味深い。

又、アジアの中で顕著に大きく政策を転換し市場重視と経済の開放政策へと方向を転じたのはインドである。インドは91年、最大の貿易相手国であったソ連邦の崩壊に伴い、経済は急速に悪化し、外貨準備は2週間分にまで低下する等危機的な状況となり、国際的な支援が行われた。当時ラジブ暗殺後ナラシマ・ラオ首相、マンモハン・シン蔵相が就任したが、これを契機にラオ首相はシン蔵相とともに自由化への大改革を進めインド経済に大きな転換点をもたらした。このようなインドの変化も以上のような世界的な動きの一環である。

### アジアへの関心の高まり

このような議論の中で、一方では1980年代後半に至りアジア、特に東アジア諸国の急速な経済成長が注目を集めるにいたった。この背景には、東アジアの飛躍的な発展と言う事実に対比して、サハラ以南のアフリカ諸国が依然として離陸の兆しを見せないと言う事実が改めて認識されたこと、又、90年代に入ってからロシア等で進められたいわゆるショック療法（500日改革等）とハンガリーの改革のように漸進的な改革（アジア的なアプローチとも言われる）が比較検討されたと言うような事情がある。

つまり、ロシア等に持ち込まれた即時の価格自由化・パウチャー方式による

民営化等のショック療法は典型的な新古典派理論の応用であり、速やかに一定の効果をあげると言う期待があったが、この期待は裏切られたことが明らかとなってきた。ワシントン・コンセンサスをはじめとする新古典派的なアプローチの一方でこれを見直す機運が登場した。

このような事情を背景に、世界銀行内でも継続的な成長を続けるアジアへの関心が高まり改めてアジア研究が進められた。その結果は、1993年、The East Asian Miracle: Economic Growth and Public Policy, World Bank「東アジアの奇跡」と言う形で発表されている。尚、遅れて、1997年アジア開発銀行も同様な観点からレポート (Emerging Asia, Changes and Challenges) によりアジアの成長を分析している。

この世界銀行レポートは、原則的に市場主義の立場を基本としており、市場重視の考え方から離脱したものではないが、同時に市場のみに依存することができない分野もあることを認めており、そのような分野においては一定の政府介入の有効性を認めている。例えば、政府の役割としては、先ずは安定したマクロ経済の基盤（財政の健全性、インフレ抑制と対外収支のバランス維持等）を整えることにあるが、同時に初等教育、保健・衛生等の良質な社会環境或いは法制的インフラ環境の整備等を指摘している。新古典派的な市場を基本とするフレームは変えないが、一定の分野における政府の果たすべき役割を再認識したものであり、マーケット・フレンドリー・アプローチ (market friendly approach) とも言われる。東アジア諸国では、このような意味において政府が有効な役割を果たしており、経済成長と所得の公平な分配の二つを同時に達成することに成功したと述べている。

しかし、この分析においても、市場に対する介入的な金融政策、例えば、政策的な低金利や開発金融機関の設立等制度金融の導入等いわゆる産業政策の導入には批判的であることは注目すべき点である。特に産業政策については、東アジアの経験は必ずしもこれを支持しておらずむしろ産業政策が間違ったと考えられるときには、その方針変更について弾力的であったこと（政策の弾力性）、例えば韓国において重化学工業政策の失敗が明らかとなると速やかに方針転換

## 第12章 プロジェクトを超えて?— Beyond Project — (援助政策の変遷)

した例、又、そのような政策の成果に関する評価が恣意的なものではなく比較的客観的なものであったこと、例えば輸出実績と言う客観的な指標により判断すると言う明確な基準があった（政策評価の客観性）と言う意味での政府の効率的な役割を強調しており、政府の政策に沿って勝ち組の産業を育てる（picking the winner）と言うような産業政策には与していないことは注目すべきである。

これらの動きは、アジアに対する期待を高め1990年代後半に入って国際的な資金がラテンアメリカ諸国からアジアへ急速にシフトする契機となった。

### 日本型と言われるシステム

アジアの発展を検討する場合いわゆる日本型発展をどのように考えるか、この問題を避けることはできない。この問題は日本型の発展が何らかの意味において（普遍的とまではいかないものの）経済発展のモデルになり得るかどうかと言う問題であるが、特に最近では1997年にタイから始まったアジア通貨危機後、アジア諸国が大きな改革の波に洗われており、この中で日本がどのような役割を果たすことができるかと言う問題とも関連している。

しかし、日本型システムと言うものを一概に定義することは極めて難しい。かつて、日本政府が総指揮をとる日本株式会社と言うようなことも言われたことがあるが、これは当たらないことは例えばしばしば社長不在と言われる日本の政治経済システムからも明らかである<sup>20</sup>。

日本は、コンセンサス社会と言われるが、このコンセンサスが如何に形成されるのかその過程は明確でない。産、官、学共同の審議会システムがコンセンサス形成の重要な一翼を担っていると言われるが、議論や資料の整理分析については官が主導しているのが実態であり、審議会といっても所管の官庁が委員を選任し、要するに官製の自己評価委員会にすぎないと言う指摘もあり、その仕組みには不明確なことが多い。又、しばしば指摘されるような官と民の癒着関係にも見られるように、一般に日本のビジネス慣行には談合体質（官と民或いは民間同士においても）があると言われるが、一方では会社を含めたそれぞ

れの組織間においては過酷な過当競争と長時間労働が常態化している。日本の社会は和を基本とする家族的な共同体と言われ企業の組織原理もこれに基づいていると言われるが、そのように形成される組織は一般に闘争的であり組織間における競争は熾烈である。

このような複雑で、又、一見相矛盾する要素を含む日本型システムの特徴を整合的に理解し国際的にも説明可能 (accountable) な形で定義付けることが求められている。

このような努力の一つとして注目されるのは日本を多元的官僚システムとして捉え、「仕切られた競争」と言う観点から説明する考え方がある。これによれば、日本型と言われるシステムの基本的特徴として、以下の点が指摘されている。

- (1) 仕切られた競争 市場が業界ごとに、又、官庁の縦割りに沿って分断されている、そしてその仕切りの中ではシェア或いは権限をめぐる激しい競争がある。
- (2) 非裁量的 このような仕切られた競争には官庁或いは業界の設定するルールがあり全く裁量に任せられると言うような自由放任的なものではない。但し、このルールは必ずしも明文によらない。
- (3) 非強制的で指示的 ルールはあるがその違反に対する罰則はゆるく制裁ははっきりしないと言う意味で、非強制的であり、望ましい規範を示している (指示的) というようなものに過ぎない。

このような指摘は、官と民の穏やかな合意と言う枠内で、各業界が熾烈な競争を繰り返すと言う現実によく筆者の経験に即してみても極めて示唆に富んでいる。

しかし、ここでも指摘されているように、このシステムはキャッチ・アップのために効果的な開発型とも言うべきものであり、1970年代に入って、高度成長期の終焉とともに変革されるべきものであった。<sup>20)</sup>

尤も、開発型であると言う意味では、途上国開発モデルの一つになりうる可能性があるが (例えばかつてのルック・イーストの動きはこのような可能性の追求

## 第12章 プロジェクトを超えて?—Beyond Project—(援助政策の変遷)

と見られる)、日本の場合は明らかに開発独裁ではなくこのようなシステムを可能にした多様な条件について十分な検討を要する。いずれにせよ、日本型を如何に理解するかは開発援助政策において、重要な課題であることに変わりはない。例えば、必ずしもショック療法になじまない旧共産圏諸国(キルギス等の中央アジア諸国等)或いは依然として貧困レベルから脱却できない多くの南アフリカ諸国等の開発に当たって日本の経験がどこまで普遍的な価値を持つかは今後の検討課題である。<sup>29)</sup>

但し、最近(1997年)のアジア通貨危機以降、アジアの主要国の経済システムは急速に変化しつつあることは注目を要する。この変化は危機の際に導入されたIMFプログラム(その基本は前記ワシントン・コンセンサス)の影響によるところが大きく、この点については批判もあるが、より根本的な背景として国際的に極めて活発な資本の動きがある。国際資本は常に透明性の確保と利潤の追求と言う明確な論理を持つ。<sup>30)</sup>日本も含めてアジア諸国がこのような国際資本市場から切り離されない以上、このような資本の論理に基づいた国際的なベスト・プラクティスを受け入れていかなければならないと言う要請は今後ますます強くなろう。

このような動きと日本を含めてアジア諸国の固有の政治・経済且つ社会的な条件とがどのように調和されるのか或いは世界の資本主義が一つのグローバルなスタンダードへ何らかの形で収斂(convergence)していくことになるのかどうかは今後注目される。<sup>31)</sup>

### 4 第二世代の改革・ワシントン・コンセンサスの限界

1980年代の後半から累積債務問題を解消する過程で、IMF・世界銀行の支援を受けながら進められた市場の機能を重視した構造改革は、世界的な広がりを見せ、その基本的なアプローチはワシントン・コンセンサスとしてまとめられたことは前述した。このような世界的な自由化の進展はマクロ的に健全な政策の推進として受け止められ、折からの国際的な低金利をも背景に、新たな投資機会を求める国際的な資金(民間)の移動を急速に活発化させると言う効果

をもたらした。このような状況下、再び、ラテンアメリカ諸国に急速に資金が流入し（但し、債務問題の経験から bank debt よりも portfolio investment が増大したと言う特徴がある）これら諸国の成長への期待が高まり、1990年代に入るとラテンアメリカ諸国は再生したと言う考え方が広まることになった。

しかし、実際の状況を点検すると、80年代後半におけるラテンアメリカ諸国におけるこれまでの成果は、ボリビアのような成功例や概してこれら諸国におけるインフレの抑制には成功したと言う点は指摘できるが、経済成長と言う面では力強さに欠けその記録は期待を裏切るものであると言う失望感が広がるようになった。この改革の5年で平均2.5%くらいの成長にとどまっている<sup>30)</sup>。

これらの成長を仔細に見ると、資源採掘型産業に集中しており、何よりも失業の削減につながる労働集約的な産業の台頭が見られず貧困の削減が進んでいないことが明らかとなり、むしろ貧富の差が拡大しつつあることが指摘されるようになった。1994年早々のメキシコ南部の州チャパスにおける暴動もこのような問題を反映したものと考えられている。

このような状況は次第にワシントン・コンセンサスの限界を示すものとして理解されるようになった<sup>31)</sup>。この中から、ラテンアメリカ諸国経済の活力ある再生を目指したアプローチとして新たに制度派の考え方が台頭してくることとなった。これがラテンアメリカにおける第二世代（Second Generation）の改革と言われるものである<sup>32)</sup>。

### The Long March 97 in Montevideo

1997年モンテビデオで行われたラテンアメリカ諸国会議は Silent Revolution（前出）の成果についてレビューを行っている。その成果は、The Long March と称する文章にまとめられているが、それによるとワシントン・コンセンサスはマクロ経済の安定の達成と開発の保護主義的なモデルを解体するという目的は達した、又、制度面においても中央銀行の独立性が高まったことや輸入管理局（ライセンス・ボード）の解体等一定の成果は上げている。しかし、このような経済改革に呼応して流入した資金は必ずしも力強い成長をもたらしていな

い。

むしろ新たに累積した債務は今度は1994年メキシコ危機、テキーラ・ショックにつながった。第一ジェネレーションの改革の成果を踏まえつつも、求められるのは第二ジェネレーションの改革とも言うべきものでありそこでは制度的な改革の果たす役割を重視すべきであるとしている。実際、1994年のテキーラ・ショックにおいては、債務返済の問題もさることながら、メキシコの銀行システムについて、先ずはその会計システムの整備から始まる基本的な組織改革が必要であることが認識されるに至り（会計制度の確立）、世界銀行では急速、金融専門家による支援体制つまり技術援助を取りまとめたと言う事実があり、これらについては筆者もその議論に参加した経験がある。

このように、開発政策の中で制度的・社会的なシステムを問題にする動きは次第に強まってきており、1998年4月のラテンアメリカ諸国サミットにおいてもこの基本方針を確認するとともに、当面進めるべき制度改革の分野として、(1) 教育、(2) 金融システム、(3) 司法制度、及び(4) 公共部門を挙げている。そしてこれはこの会議に参加した世界銀行総裁によってサンチャゴ・コンセンサスと名づけられたとされている。

## 5 プロジェクトを超えて (Beyond Project) ・制度的な改革

### Beyond Washington Consensus

以上のようなラテンアメリカ諸国の改革をめぐる現状と今後の課題については、世銀レポート Beyond Washington Consensus, Institution Matters 1998 に詳しい。

これによると、ウィリアムソンのワシントン・コンセンサスでは、制度的な問題としては property right (財産権) の確保以外は取上げていないことから明らかなように制度的な改革の果たす役割を重視していない。結果として、ラテンアメリカ諸国は制度的な準備なく自由化への改革を進めることになったと指摘している。確かに、これまでの改革は誤りでもなく又後退すべきものではないが、更にその成果を充実させるためには、市場メカニズムが期待されて

いる成果を上げるように各種の制度的整備をしていく必要があるとしている。

このレポートの詳細をここで取上げることはできないが、その概要を見ると次のとおりである。

先ず、ここにおける制度とは、社会において組織や個人の行動を形作るルールと定義される。従って、この中には公式なもの（憲法、法律、規則、契約、或る組織における内部規則）は勿論であるが、同時に非公式なもの（価値観や行動準則）をも含むものとしている。言い換えると制度とは「個人や組織の動機付けを行う非金銭的なルール」と定義しており、これらを改革の対象としている。

経済成長とこれらの制度との関係を見る場合は、これらの制度の発展度合いを指数化（インデックス）する必要があるが、この点については経済成長とこれら制度の発展度合いとの関係を分析した ICGR (International Country Risk Guide) の調査結果を参照しており、制度的な発展と経済成長との間には明確な正の関係が見られるとしている。

尚、この ICGR が発表しているインデックスは以下の 5 項目であり、これらの項目を参照すると、このレポートが狙いとする制度的な改革とはいかなる点を捉えようとしているか理解することができよう<sup>59)</sup>。

- (1) 財産収用の危険性
- (2) 契約の履行を確保する可能性
- (3) 紛争を平和的に解決するメカニズム或いは法と秩序の支配
- (4) 政府官僚システムの質
- (5) 政府内における汚職の発生

尚、これらは国際・国内の投資家に対してサーベイを行い、これら投資家がいかなる制度的な問題意識を持っているかを統計的に整理したものであり主観的インデックスと言われるものである。又、このレポートは、これらのインデックスの変遷（上昇すれば改善、下降すれば悪化）をグラフ化して示しており、これによって世界の各地域のインデックスレベルを比較することができるようになっている。これによると、ラテンアメリカ地域は他の地域（①アジア、②アフリカ、③中近東、④東ヨーロッパ、⑤中央アジア）と比較して見ると（1984-



## 第12章 プロジェクトを超えて?— Beyond Project — (援助政策の変遷)

1994年)、上記指標のうち(1)の収用の危険性の点では急速な進歩を見せている(危険性の減少)ことが分かる。これは、多分、上記のようにラテンアメリカ諸国のサイレント・レボリューションと言われた民営化、自由化の進展による影響と見られる。しかし、契約の履行可能性ではある程度の進展は見せているが他地域に比べ遅れていること、更に、汚職、法と秩序、官僚の質と言う面では殆んど進展を見せていないことを見ることができ、これらがこの地域において制度的に引き続き大きな問題であることが分かる。

以上のような観点から当面の課題として以下の分野における制度的な改革を取上げている。

- (1) 金融システム 健全且つ透明なシステムの構築、関連法や規則の整備
- (2) 公的教育 公立小学校の抜本的な改革
- (3) 司法制度の質の改革
- (4) 行政部門の効率性の向上(尚、将来的な課題として政府の地方分権化の推進も取上げることとしている)

以上のとおり、これまでの援助政策の変遷を振り返ると、途上国経済を特殊な経済として捉え、その発展のためには何らかの「特別な」構造的なアプローチを必要とすると言う立場から、累積債務の経験を経てワシントン・コンセンサスにみられるような市場重視への回帰があり、その変形としての東アジアモデルへの強い関心が示されたと言うように移りかわって来ている。さらに旧ソ連邦解体の際にみられた急速な自由化(ショック療法)の効果が必ずしも期待されたものではないことが明らかとなったこと、併せてラテンアメリカ諸国での市場重視・民営化の成果に対する不満が明らかとなってくるに伴い、援助政策の関心は広い意味での社会の制度的な問題へと変わってきていることを見ることができよう。援助と言えばダムや道路或いは世界銀行のBHN(前述)にみられるような病院や学校の建設等のいわゆるプロジェクトを想起するが、これまでの研究と経験は援助政策の基本的な考え方を大きく変えている。これは従来の援助方式を超えた次のあり方を探求していると言う意味において、Beyond Project(プロジェクトを超えて)とも言うべきであろう。<sup>39)</sup>

## 2000年の世界銀行開発レポート

2000年の世界銀行開発レポートについては、筆者もその策定に参画した一人であるが、その基本的な考え方はこれまで見たような歴史と経験を反映し、開発には次の三つが重要であり且つこれらは同じように進められる必要があるとしているところに特徴がある。つまり、第一には健全なマクロ政策があげられる。これは当然必要なことであるが国際機関としてはIMFの分野である。第二に投資の重要性を指摘しているがこの点についても教育や医療等の人的或いは社会的な投資の必要性を強調している。更に、第三として制度の改革 (institutional developments) を開発アジェンダの中に位置付けるべきものとしている。このように、第三のいわゆる制度的な問題を、開発において取り組むべきアジェンダの一つであると明言したことがこれまでにない立場である。このレポートを契機として、開発問題の議論において資金的な問題もさることながら (勿論これは重要であるが) 制度的な問題或いは社会的問題にも、同じような重要性をもって関心が払われるようになった (これを援助政策のソフト化と呼ぶ向きもある)。つまり開発援助において制度派と言われるアプローチが注目を浴びるようになった。

特に、最近のアジア通貨危機の経験はこれまで成長の優等生とみられた東アジアにおいてコーポレート・ガバナンス等これまでのマクロ経済の分野にとどまらない問題が提起されたことから、制度派的なアプローチについて世界的な関心が高まり、その重要性が認識されるにいたっている。

## 6 Assessing Aid (援助の有効性)

### Assessing Aid, 1998

世界銀行ではこのような議論を背景に、新しい研究成果を取り入れたレポート、「Assessing Aid, 1998」(援助の有効性) を発表している。このレポートは世界銀行の公式文書として理事会のレビューを経たものではないが、これまでの援助の歴史と経験を総括し新しいアプローチを示唆したものとして世界銀行のなかで大きな関心を集めたものであるのでその概要を紹介しておく。

## 第12章 プロジェクトを超えて?—Beyond Project—(援助政策の変遷)

先ず、このレポートは、これまでの援助政策の有効性をあらためて評価し直し、援助の成果は「資金の量」よりもむしろその国の「政策の健全性・国の管理運営の良さ」に強く比例することを強調し、これを以下の議論のスタートポイントとしている。

- (1) 第一にレポートはこれまでの経験から、援助の量と経済成長との関係には格別の有意な関係はないことを明らかにする。むしろ傾向としてはネガティブな関係、つまり、援助の量はその成果が見られないほどむしろ積み増されていくと言う傾向を指摘している。

しかし、検討の対象国を健全な政策を採用している国、管理運営の良好な国 (good management) とそうでない国とに区別整理して見るとこの姿はまったく変わることを指摘しており管理運営の良好な国に対する援助の限界効用は予想以上に大きいとしている。このような国についてはGDP 1%相当の援助は成長率を0.5ポイント上昇させる。この場合、管理運営が良好かどうかの判定は難しいが、この判定には、(a) 経済政策の健全性と (b) 制度の質の両面から検討するとしている。そして、

- (a) については、インフレの程度、財政の赤字、貿易の開放度を総合して判定する (Sachs & Warnerによる)。すなわち  
高インフレ・財政の赤字は成長を抑制する。  
輸出指向及び国際約束を守る合理的な環境が必要である。  
貿易の自由化は成長を加速する。

- (b) については (すなわち良い制度とは)、次の点を勘案する。

私有財産権の確保、法の支配、公務員の質

研究によると (Burnside & Dollar)、このような管理運営指標が1ポイント上昇すると成長は1.3ポイント上昇するとしている。又、管理運営の良好な国に与えられた援助は民間投資を誘発する (クラウド・イン、crowd in) する効果も大きいことを指摘している。このような国においてはGDP 1%相当の援助は追加的にGDP 1.9%相当の民間

投資を誘発する結果をもたらす。

- (2) そこで、一つにはこのように運営管理の良好な国に援助を重点化することの必要性が強調されるが、次の問題として、逆に、援助を供与することによってその国の管理運営の改善をもたらすことができるのか (Aid can be the midwife of good policies?) が問題になる。そして、これについては否定的であることは興味深い (つまり援助によってよい管理運営を誘発しようとしても成功しない)。又、援助に強い条件を付す (conditionality とされる) ことによって必要な改革をもたらそうとすることについても、これはむしろ矛盾と言うべきであり、強い条件が必要であると言うことはむしろ相手国のやる気のなさの反映であることが多く、実証的にも援助の条件付けが効果的であったかは不明確であるとしている (これは世界銀行の貸付をはじめとしてIMFのプログラムにおいても多数の条件を付けることが常態化していることに対する警鐘となる)。

従って、国の管理運営に問題のある場合には、むしろいったんは資金的な援助を差し控え、先ずは人材の養成や知識の普及等に努力することから始めるべきであるとしており、援助の供与は必要な管理運営について、国内の議論や認識が高まり改革が動き始めるような良いタイミングを選んで行うと言うような慎重な態度をとるべきとしている。この関係で、例えばウクライナ等では援助の前に民営化等を含め様々な改革について国民的な議論が喚起されたこと (筆者もソ連邦から離脱したウクライナの政府ミッションとの間で行われた民営化等についての議論に参加した経験があり、この時期のウクライナにおける国民的な議論は印象的であった) がその後の成果の基礎となったこと、又、ボリビアの場合は政治的な情勢を含めてタイミング良く支援が供与されたことが成果をもたらしたことが例示されている。

- (3) 援助の fungibility (融通性) 重要なポイントとして援助が個別のプロジェクトベースでよい成果をあげても (例えば良い道路ができる或い

## 第12章 プロジェクトを超えて?— Beyond Project — (援助政策の変遷)

は新しい病院が建設される等)、国の成長にはあまり影響はなく当該セクターの拡大と言う点においてさえも殆んど意味がないとしていることである。まさに Beyond Project の必要性を示すものでありこのレポートの核心をなす部分であるので多少敷衍しておくとして以下のとおり。

この考え方は、要するに金には色目はない (money is fungible)、と言うことを意味している。つまり、ある国に対し、例えば、道路建設を目的として資金援助がなされても当該国が道路部門の拡大を「自主的に進める」と言う姿勢がないならば、援助で生み出された道路建設のための余裕資金は、結局、他の部門にまわされ、場合によっては大統領府のベンツの数を増やすことになるか或いは政治的な意図を象徴するような無用なプロジェクト (ホワイトエレファント) に費やされることに終わるかもしれないと言うことを指摘している。援助のファンジビリティの問題と言われる。

この議論の基本は、実はアメリカのフード・スタンプ・プログラム (貧困層の栄養状態を改善するため他に転用できる金ではなく食料のみ交換できるスタンプを交付する計画) の失敗に関する研究で既に長年知られていることであるが、援助の検討においてこれまで十分注目されてこなかった点であると指摘している。アメリカで行われたこのプログラムの成果に対する実証研究によれば、生活困窮者に対して食料を買うためのスタンプを渡しても、意外なことに、スタンプにより余裕ができた資金は結局ビール等にまわってしまうこととなり、スタンプは貧困層の食料の摂取を全体として増加すると言う結果をもたらしてはいない、要するに現金を渡すことと変わりはないとしている。結局、各人は独自の支出計画を持っており或いは支出についての強い選好があり、それが変わらない限りつまり「自主的に」支出の内容を変えようとする意志・意図がない限り食料の摂取量を増大させようとする効果は得られない。上記道路建設に関する援助においても、被援助国において道路建設の必要性を認識しその建設・保守管理を「自主的に」

進めていくと言う意思・意図がない限り上記フード・スタンプ・プログラムと同じになる。援助国としては道路建設を条件とする或いは現に道路が建設されることを以って満足しやすいが、それは食料とのみ交換できるスタンプを渡すことと変わりはないと言うわけである。特に道路建設のように国家予算の中に組み込まれ、複雑な利害調整のプロセスに巻き込まれることを考えると、援助国による条件付けや説得・勧誘等の効果は殆んどないと見るのが現実的である。この援助の fungibility に関してはこのレポート以外にも詳しい研究がなされているが、<sup>38)</sup>これによると、援助は予算全体として見れば融通性は限定される。つまり、援助資金が例えば国全体の減税に回され結局公共的な予算を何ら増加させることはないと言うような一般的な傾向は見られない。しかし、特定のプロジェクト（例えば特定の橋の建設）に援助が行われてもそのようなプロジェクトを増やすことにはならない（同じような他のプロジェクトが削減される傾向があるから）ばかりでなく、各セクター別（例えば道路セクター）で見ても、たとえ、或るセクターに投資することを条件（ひも付き）に提供された援助であっても、やや驚くことではあるが、そのセクターの投資を増やすと言う結果にもならないとしている（例えば道路セクターに投資することを条件としてもそれに見合って他の道路予算が削減される。結果、余裕資金は他のセクター例えば教育セクターに回される。勿論、この他のセクターには政府の高級公用車も入ることになる<sup>39)</sup>）。

但し、このレポートでは、このようなプロジェクト援助の意味を全く認めないわけでもなく、有効な場合もあるとしている。但し、その有効性は、一つのプロジェクトを仕上げるような援助はそのために必要な技術導入をもたらすこと、同時に設計・運営等について現地の人々に格好の訓練の機会を提供することと言う点に認めるべきものとしている。

ここから得られる示唆は、第一には、援助が効を奏するには、その

## 第12章 プロジェクトを超えて?—Beyond Project—(援助政策の変遷)

国の公共投資全般の方針或いは予算配分の優先順位等を全体として見ていく必要があることである。しかし、これは実際には非常に難しい問題となることは明らかである(先進国においても例えば、高速道路の建設等を含む公共投資の優先順位を決めることが難しいことは周知のところであろう)。第二には、被援助国が自発的に効果的な公共支出政策の策定を行い且つこれを自ら進んで実行していくと言う明確で強い意志・意図を持つ必要があることである。

このような議論を踏まえると援助の有効性を高めるためには、被援助国自身の自主的な選択と参加意識が不可欠なことが分かる。この点はこのレポートが繰り返し強調しているところであり、援助における ownership (自分の物と言う意識) の重要性として世界銀行においても特に注目が集まっているところである。援助における ownership とは、例えば、ある村の水道事業の建設においてもすべてを援助に頼ることなく当事者が少額といえども資金拠出に応じる或いは建設に参加することによってその事業は自分たちが自ら進めるものであると言う意識を持つことを意味している。国の公共予算についても同様であり、援助がフード・スタンプとならないためには被援助国の政府自らが投資の必要性を認識し「自主的に」策定したものでなければならないと同時に、一方、援助国の姿勢として途上国の熱意・意図を尊重する必要がある。又、この様な参加意識は政府のみならず様々な議論の場を通じて広く国民に共有されることが望ましい。

これらは実際には対処の難しい問題であるが、このレポートでは、例えば、援助提供に当たっては、時間を区切った段階的な供与方式(一つのステップが達成されたことを確認して次のステップに進む)或いは当初から詳細且つ具体的な合意を行うことを避け、当該セクターについて基本プログラムを合意し、この基本プログラムをレビューしながら援助を進める等対話型の援助の推進等を提唱している。

又、その国について good management が行われているかどうか

と言う観点からは、改革の機運がないときはむしろ基礎的な人材育成等に努め、経済社会情勢の変化を慎重に見極めながら、改革が進められるような良いタイミングを選んで援助を提供すること等の必要性を指摘している。

### **Holistic Approach**

このような援助をめぐる議論の変化は明らかに世界銀行の運営方針にも反映されて来ており、例えば、世界銀行のウォルフエンソン前総裁は、援助の基本的な考え方として以下のとおり述べ、単なるプロジェクト援助を超えた全体的なアプローチ (Holistic Approach) の必要性を提唱している。

We see, Mr. Chairman, that in a global economy, it is the totality of change in a country that matters.

Development is not just about adjustment. Development is not just about sound budgets and fiscal management. Development is not just about education and health. Development is not just about technocratic fixes.

Development is about getting the macroeconomics right—yes, but it is also about building the roads, empowering the people, writing the laws, recognizing the women, eliminating the corruption, educating the girls, building the banking systems, protecting the environment, inoculating the children. Development is about putting all the component parts in place—together and in harmony.

The need for balanced development is true for East Asia and Russia. It is true for Africa. It is true for Latin America, for the Middle East, for the transition economies of Central and Eastern Europe and Eurasia. It is true, Mr. Chairman, for us all.

The notion that development involves a totality of effort—a balanced economic and social program—is not revolutionary, but the fact remains



## 第12章 プロジェクトを超えて?—Beyond Project— (援助政策の変遷)

that it is not the approach that we in the international community have been taking. (1998年の世界銀行・IMF総会演説)

又、既にボリビア等幾つかの国を取り上げこの全体的なアプローチの試みを始めている。

そして、同演説は、このような全体的なアプローチの中では世界銀行が必ずしも中心的な役割を果たすことができるとは限らず、他の援助機関は勿論、いろいろな団体と広範なパートナーシップを組む必要があることを強調しており、実際、現在、世界銀行は各種の社会運動団体、NPO、更には宗教団体をも含めた広範なパートナーと連携を進めており、このような連携を担当する内部部門も新たに設置している。

更に、1997年には世界銀行が政府の汚職 (Corruption) に関するレポートを作成し発表したことは注目されるべきである。世界銀行がこのようなレポートを作成したのは初めてであり、当初は内部文書の扱いであったがその後公表されるに至っている。<sup>40)</sup> 開発における汚職の問題はかねてから指摘されていたところであるが、これまでは政治的な配慮もあり敢えて触れられてこなかった分野である。このように世界銀行を初め開発機関が汚職の問題を取り上げるようになってきていることは、これらの機関の運営方針に関する大きな変化として注目する必要がある。最近ではこの汚職の問題は、援助問題の検討会議等における正式の議題の一つとして位置付けられるに至っている。<sup>41)</sup>

以上のような問題は、結局は国のガバナンスにつながる問題である。このガバナンス問題もかつては国際的な援助に関する会議においてはその政治的な意味合いから禁句に近いものであったが、最近頻りに開発をめぐる会議において議題の一つとされるようになった。特に、アジア通貨危機以降のアジアについてはガバナンスは主要な議論の一つとなっている。

### ビジネス環境の整備

ところで、翻って考えると、ここで取り上げられている事項つまり効率的で良好な国の管理運営やガバナンスの問題等は必ずしも途上国に限る問題でもな

く程度の差はあれ先進国にとっても共通の問題であると言える。従って、このような問題は途上国援助問題の一環として取り上げられているが、同時に効率的で良いビジネス環境を如何に整備するかと言う問題として理解することも可能である。上に述べた収用の危険の軽減や契約の履行、汚職問題等はまさにビジネス環境の問題でもある。ビジネスは営利を目的とすると言う理由から援助にはふさわしくないと言ういわば官と民の二分法ではなく援助をビジネス環境の整備と言う観点から見直して見る必要がある。又、最近ではビジネスと言ってもNPOの活躍等その形態には様々なものがあり、ビジネスを広く良好な管理の下に一定の目標を達成するために運営を進める組織的な活動と捉えると、国の開発と言う分野でこのような広い意味でのビジネスの果たすべき役割は広がって来ている。

例えば、世界透明度ランキングを発表しているトランスペアレンシーインターナショナル（本部ベルリン）は先進国も途上国も区別なく、その国の透明度を問題にしていることから分かります。このような指標は先進国・途上国と言うような区別に基づかないビジネス環境指標とも言うべきものと理解すべきであろう。このような制度的な環境を整えれば国際的なビジネス環境が整えられることは当然であり、この意味で国の開発援助問題と国際ビジネス環境の整備の問題が極めて近接しつつあることが注目される<sup>46)</sup>。

#### これからの援助政策の現場

以上を併せ考えると、これから途上国援助の現場はどのような姿になるだろうか。すでに指摘したように、それはもはや公的な援助（援助機関）の独擅場ではあり得ない。世界銀行といえどももはや援助の中心（リーダー）となることは困難でありまたその必要もない。すでに世界銀行はその方向に動き出しているが、その役割は援助の様々な参加者・当事者とパートナーを組み、これらと平等な立場に立って援助の効果を全体として引き上げていくと言う役割をこなうことになろう。同時に様々な形態（営利・非営利等）のビジネスが参加者として登場し、これらはむしろ歓迎されよう。現地の政策担当者も援助を与えら

## 第12章 プロジェクトを超えて?— Beyond Project — (援助政策の変遷)

れたものとせず、開発努力の自主的なパートナーとなる。そしてこれらの参加者の中で一番重要な役割を担うものは住民であり、援助の現場に住民がいろいろな形で参加してくることにになり又それが求められることになると考えられる。

### 第12章注釈

1. World Bank Atlas 2000
2. 従来、先進国はヨーロッパ、北米、日本、オーストラリア、ニュージーランドの23ヵ国であったが、1997年これに香港、イスラエル、韓国、シンガポール、台湾の5ヵ国、地域が加えられた。IMFではこれらをあわせて Advanced Economy と称している。この関係で developing country をどのように訳すかと言う問題がある。Advanced Economy との対比では、例えば後発国（経済）と言うような訳が考えられるが、ここでは一般に使われる（発展）途上国とする。
3. IMF, *World Economic Outlook*, Oct. 2000 p.197
4. World Bank, *World Development Report 1994* (Infrastructure for Development)
5. *Fifty Years is Enough The Case against The world Bank and International Monetary Fund*, Project of Global Exchange, edited by Kevin Danaher, South End Press
6. Development Committee, Task Force on Multilateral Development Banks "Serving A Changing World" March 15, 1996
7. W. W. Rostow, *The Stages of Economic Growth*, Cambridge University Press, 1960, p. 18
8. この関係式はハロッド＝ドーマーの基本的考え方を示すものであるが、より厳密には、期間中の「投資の減耗率」を考慮する必要がある。仮に、投資残高の期間中減耗 (depreciation) が、この期間中の新規投資額より多ければ経済の成長は望めないことになり、減耗率だけ成長率は低くなる。この点を考慮してこれを書き直すと、 $dY/Y = s/k - r$  となる ( $r$ =資本減耗率)。更に、人口の増加率を  $n$  としてこれを考慮するために、成長率を一人当たり (per capita) の成長率  $y$  と定義すると、この関係は、 $s/k = (1+y)(1+n) - (1-r)$  と書くことができる。この式を展開し、 $ny$  は比較的小さいとして無視すると、この関係は、

$s/k = y + n + r$ と近似できる。これは貯蓄率の増大による成長は、①一人当たり成長、②人口増加率及び③資本減耗率に分散されると言う基本的な関係を示している。この関係からすると、例えば、人口抑制に成功すれば一人当たり所得は増大することになるはずであるが、経験的には所得が低いほど人口増加率は高いと言う関係があることが知られている。結果として一人当たりの低い所得、高い人口増加率の組み合わせは経済成長の循環に入ることができない状況（これをトラップと言う）があり得ることを示していることにもなる。これは低い所得の途上国が経済の成長循環に乗れないこと、経済成長の離陸（テイクオフ）には、一定の突破しなければならない敷居があると言う現実を説明するものとしてしばしば使われる議論である。尚、本稿では、貯蓄率との関係を理解することとし、以上のような資本減耗率や人口増加率の要因は適宜捨象している。

9. Marshal Plan 1947年6月のハーバード大学におけるマーシャル国務長官の演説に始まる。結局、当時のアメリカのGNPの2%に及ぶ援助（1948-1952年）が供与されたと言われる。この援助はヨーロッパの再興を支援する点で大成功を収めたと考えられており、むしろこの成功体験が一般的な対外援助政策において資金支援を重視する風潮を生むことになったと言う指摘もある。前出『開発援助の経済学』p.42参照。
10. アーサー・ルイスの構造変化モデルについては、*Economic Development with Unlimited Supplies of Labor*, The Manchester School of Economics and Social Studies 22 1954、及び、マイケル・トドロ『M.トドロの開発経済学』国際協力出版会、p.91参照。この考え方では、途上国経済の特徴として農村部には常に余剰労働力が存在することに着目する。このような余剰労働力の結果、農村部の賃金は一般に低く抑えられ、これが経済の発展に伴って都市部に流れ込んでくる。もし都市部の賃金が農村部よりある程度高ければ、労働力の流入には制限がなく、又、都市部の賃金も抑制される。結果として都市部においては投下資本に対して常に余剰価値が生み出されることになり、これが都市部における資本の蓄積をもたらす経済の発展につながるものとするものである。かつて日本も経験した農村から都市への労働移動を想起させる。
11. このように「収獲遞減」の考え方をに入れてハロッドの考え方を発展させたのはソロー（R. Solow）である。このモデルでは、一人当たり所得が定常状態に達した後も成長を続けるためには労働と資本による生産関数を変えていくような何らかの技術レベルの向上が必要となる（定常状態後の成長は技術レベルの向上によってのみもたらされる）ことを示唆している。

12. 「収獲逡減の法則」は古典派経済学の基本的前提となっているが、この前提を認めないつまり「収獲逡増」を前提とする考え方もあり得ないわけではない。「収獲逡減」は農産物等自然採集産業の経験から極めて理解しやすく、ここからの延長として古典派経済学の一般的前提となっているが、産業革命の進展により大量工業品の生産が始まるとともに「収獲逡増」と見るべき現象が認識されるに至った。しかし、仮に「収獲逡増」を前提にすると、作れば作るほど儲かることになり、すべての企業は独占的企業へとつながるはずで、市場における自由競争と淘汰を前提とする古典派経済学と整合性を欠くことになり別の理論体系が必要になる。尚、ここで指摘している収斂のパターンとしては、貯蓄率が国により異なることを考えると、それぞれの国の貯蓄率に応じてそれぞれ異なった所得レベルへ収斂していくと言うパターンも考えられる。これによれば様々な国の間で一人当たり所得は長期的にも差が出るのが貯蓄率の差によって説明できることになるが、この点での実証研究は実際の国の所得の格差はこのモデルにより推計されるよりはるかに大きく、このような貯蓄率の差として説明することも十分ではないことを示している。又、そもそも国により何故貯蓄率が大きく異なるかについても説明を必要とする。
13. ニューヨークの近郷にヌワークと言う国際空港都市があるが、TFPはニューヨークからヌワークへの距離を測るのに、ニューヨークとサンフランシスコとサンフランシスコとヌワークとの距離を測りその差を求める方法と似ている等とも言われる。
14. 1995年クルーグマンは、これらの生産性分析に関するヤングらの研究に基づき、東アジアの経済成長は投下量の増大と言う量的な増加によるところが大部分である(約3分の2が投下量であり、技術革新が進んでいない)。これはかつてのソビエトの成長と似ていると言う意味でやがてその成長は頭打ちになるであろうと警告した。
15. TFPについては、Debraj Ray, *Development Economics*, Princeton University Press, p.117参照。
16. スティグリッツ『マクロ経済学』東洋経済新報社、1995年、p.585参照。尚、他の資料ではこのうち技術革新は28%と推計しているものもある。
17. Mancur Olson, *The Rise and Decline of Nations*, Yale University Press, 1982, p.4
18. 例えば、ブラジルでは、製造業者は、自分たちが国内で生産できると確信した財については、輸入禁止を要求することができると言う法律(シミラーズ法)が

あった。尚、ラテンアメリカ諸国と言っても、典型的に輸入代替工業化政策をとったところは、アルゼンチン、ブラジル、チリ、コロンビア、メキシコ、ウルグアイの6ヶ国であり、他の比較的小国では輸出部門が重視されたと言う違いがある。これらの点については、ビクター・バルマー・トーマス『ラテンアメリカ経済史』名古屋大学出版会、1994年、p. 231参照。

19. IMFでは、1986年、SAF (Structural Adjustment Facility)、1987年 ESAF (Enhanced Structural Adjustment Facility) 等、従来の短期外貨準備補填型の貸付から経済の構造的な改革を条件としたやや長期(3年)の貸付を始める。世界銀行もこの頃からプロジェクトに対する貸付ばかりではなく、経済の構造改革を目的とした長期貸付を開始する。この構造改革の中身は新古典派的な自由化政策を中心としておりその基本はワシントン・コンセンサスの考え方に基づくものである。
20. John Williamson, "What Washington Means by Policy Reform" in John Williamson (ed), *Latin American Adjustment*: Institute for International Economics, 1990参照。
21. ハロッドは受賞していないが、ルイスは1979年、ソローは1987年のノーベル経済学賞受賞者である。
22. IMFのプログラムと並行して進められる社会プログラムについてはIMF Web Site Social Dimension of the IMF's Policy Dialogue 参照。イタリアの医療制度の改革、ヨルダンの貧困層向けの食料給付、キルギスの特定貧困層向けの現金支給等の例が説明されている。
23. Duncan Green, *Silent Revolution: The Rise of Market Economy in Latin America*, Cassell, 1996 及びポール・ジョンソン『現代史』(下) 共同通信社、1992年参照。
24. この政令はサックスの指導の下に作成されたとされており、次のような模範的な自由化プログラムを推進するものであったとされている。即ち、輸出入許可制の廃止・単一旦つ弾力的な為替レートの設定・公共部門の資金凍結・価格統制の廃止・公共企業体の合理化・人員削減・労働者の採用或いは解雇の自由化等である。
25. 91年におけるインドの市場を重視する大きな政策転換は当時のIMF理事会でも大いに話題になったところであり当然ながら歓迎された。インドは途上国でありながら長らく産業のワンセット主義をとっており、筆者が1970年代にインドの関係者と接触した頃はインドには自動車も軽工業も繊維産業もさらには重化学工業もあり、すべて自前で賄うことができるという姿勢であり、筆者としては奇妙に

## 第12章 プロジェクトを超えて?— Beyond Project — (援助政策の変遷)

感じた記憶があるが、これは輸入代替政策のアジアにおける代表例であったと言えることができよう。91年の政策転換を契機にインドは現在の BRICs (ブラジル、ロシア、インド、中国)の一環としての経済成長の緒につくこととなった。

26. クルグマンが日本経済(株式会社)の中枢指令塔とも言われる旧大蔵省を訪問したときの印象として「それは戦時における作戦指令室の雰囲気と言うより、本や資料がところ狭しと散らばるマーケットのような雰囲気であった」と述べている。
27. この項は以下による。村上泰亮『反古典の政治経済学』(下)中央公論社、1992年、p. 87及び同『新中間大衆の時代』中央公論社、1984年、p. 41参照。これによれば、このような日本型システムは経済的には(新)古典派の経済学が前提とする費用逦増(収穫逦減)ではなく、反対に費用逦減の法則が満たされるような状況下で、この経済原則に従って成立する。そして、仕切られた競争と言うシステムが一つの経済的なメカニズムである費用逦減・収穫逦増を一時的ではなくかなり長期にわたって維持することを可能にする状況を作り出した。その意味で、このシステムは(新)古典派の立場ではないが、一定の経済的な原則に沿って十分説明可能なものであるとしている。
28. 村上においても指摘されているが、現在の日本型経営の特徴とされる終身雇用、年功序列、企業組合制、翼賛的な取締役会、系列的な下請け制度、メインバンク制、更にはボーナスシステム等も、1937年頃以降の戦時統制経済のシステムに始まっており、決して歴史的に古いものではないと言う指摘は極めて興味深い。戦前では、従業員の流動性はかなり高く、取締役会には有力株主が入り、又、直接金融が主体で銀行の倒産も稀ではなかった。岡崎哲二・奥野正寛編『現代日本経済システムの源流』日本経済新聞社、1993年参照。
29. 日本の伝統的なイエの構造が養子縁組を使うことによって外部から有能な人材を吸収し、家族的な信頼と効率的な(そしてしばしば戦闘的な)組織と言う二つの目的を同時達成することに成功したと言う指摘については Francis Fukuyama, *Trust, The Social Virtues and Creation of Prosperity*, The free Press, 1995, p. 172 又、中根千枝『家族の構造』東京大学出版会、1970年 p. 102参照。
30. 資本の論理とえば、しばしば利潤目的のみの短期的或いは投機的な行動と言う理解をされ易いが、実際は国際金融資本の主流は、例えば、財政の健全性、物価の安定或いは透明な企業がバナスに敏感であることを忘れてはならない。
31. グローバリゼーションの進展とともに各国、地域の社会・経済システムがどこまで convergence されるかと言う問題を取り扱った最近の文献としては、アルゼン

チン、韓国及びスペインを比較対象とした Mauro F. Guillen, *The Limits of Convergence*, Princeton University Press, 2001参照。

32. 1990年前半の状況について、1990年の一人当たり国民所得（1987年ドル表示）は、1980=100とした場合、世界全体では1990=112に上昇したが、中南米諸国平均で88に低下。前出河合正弘『国際金融』p. 366、又、10年間位の平均で見ると70～80年約3%、80～90年ほぼ0%、90～2000年約1.5%に止まると言う試算もある。IMF Lecture by Mr. Eduardo Aniat 5/2000参照。

33. クルーグマンは、80年代半ばから特にラテンアメリカ諸国で進められてきたワシントン・コンセンサスによる改革について reality check をして見ると、期待されていたほどの実質成果、経済の実質成長をもたらしていないと批判している。しかし、これに代わる代案も今はないことも認めており、何か日本的な方式の可能性を示唆している。しかし、皮肉にもアジア通貨危機及びバブル後の日本経済の状況はこのようなクルーグマンが指摘するような可能性にも大きなダメージを与えている。Paul R. Krugman, "The Dutch Tulips and Emerging Markets," *Foreign Affairs*, July/August, 1995

34. Beyond Washington Consensus (Institution Matters) *World Bank Latin American and Caribbean Studies*—"Washington Consensus ignored the potential role that Changes in institutions could play in accelerating the economic growth and social development of the region". 又、この中のウルグアイ大統領の言葉を引用すると、

President of Uruguay "—democratization and the success of first generation reform, both broadly endorsed throughout the region are enabling regional leaders to focus on institutional and social agenda. Institution matters".

35. 制度的な問題として、経済的自由主義とは別に民主主義と言う政治的なシステムの必要性を入れるべきかどうかは議論のあるところである。例えば、韓国の朴（将軍）政権下の経済的発展、アルゼンチンのピノチェト将軍による軍政下においてむしろ経済の改革が進められたこと、又、現在の中国の発展をどう見るか等を考えると単に民主主義が経済発展を促進するとも言えない面がある。一方、これまでのインドのように、英国的議会民主主義がかならずしも発展を容易にしているとも言えない。いずれにせよ、政治制度の問題は国際機関での議論になじまないで正面からは取り上げられていないが、世界銀行では、民主主義の必要性を前提とした議論が多い。開発と民主的な政治体制との関係を論じた最近の文献としては、アジアの経験に関する限定的なものであるが、World Bank, *Democracy*,



第12章 プロジェクトを超えて?—Beyond Project—(援助政策の変遷)

*Market Economics & Development / An Asian Perspective*, The World Bank, 2001

36. 開発経済学の発展を概観したものとしては、Gerald M. Meier (2004) *Biography of A Subject : An Evolution of Development Economics*, Oxford University Press, Inc.『開発経済学概論』ジェラルド M. マイヤー 渡辺利夫・徳原悟訳 岩波書店、2006年
37. タイ等において白い象は神の使いとして尊重され丁重に保護され養われる。そのため膨大な費用（つまり維持管理費）を要するが、その現実的な効果・効用はなく、結局もてあますに至ると言うエピソードから費用ばかりを食う無駄な投資プロジェクトをホワイトエレファントと言う。
38. 援助の fungibility の問題が重要な論点となっているが、詳しい実証研究については、*The World Bank Economic Review, January 1998 No 1. A Panel Data Analysis of the Fungibility of Foreign Aid*参照。
39. この点は、これまで道路や橋の建設等のプロジェクトに関心の強い日本の援助政策にとって傾聴すべき点であり、日本としてもこの fungibility の問題については更に実証的な研究を進めるべきものと考えられる。
40. World Bank, *Helping Countries Combat Corruption, The Role of the World Bank*, Sept. 1997
41. 軍事支出の大きさについても1990年代の始め頃から unproductive expenditure の一つとして取り上げられるようになってきており、最近では軍事費が財政支出の内容として発表されるに至っていることも大きな変化である。
42. 同調査によると日本は調査対象159ヶ国中、透明度21位。1位はアイスランド、2位はフィンランドとニュージーランドとなっている（2005年版ランキング）。